

地域子ども・子育て支援事業の提供体制確保の方策及びその実施時期について

地域子ども・子育て支援事業の種類	一時預かり事業（一般型）
本市事業名	一時預かり事業（保育所型）
事業の趣旨・目的	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育，保護者の傷病などによる緊急時の保育など，様々な保育ニーズに対応するため，実施するもの。

1 京都市における一時預かり事業（一般型）の量の見込み（再推計結果）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み （人日）	41,005	42,814	43,620	46,653	49,736

2 検討の視点

(1) これまでの利用状況について

約 2 割の保育園で実施している（50 箇所／260 箇所 19.2%）。ほとんどの提供区域で一時預かり実施施設があるが，山間部以外の中心部においても，一部，実施施設がない区域がある。

ただし，保育園数に対する事業実施率は，提供区域ごとにばらつきがあり，それに伴い，小学校入学前児童数に対する利用率にもばらつきがみられる。

(2) 実施主体について

これまで，入所（園）児以外の児童を受け入れる保育所型（新制度においては「一般型」）は，保育所においてのみ実施していたが，今後，幼稚園での実施についても検討する。

3 提供体制の確保方策に関する幼児教育・保育部会での主な意見等

- 一時保育は不足しているのではないか。
- 幼稚園で 0，1，2 歳児を受け入れると，その部分は保育ニーズの吸収にもプラスになると考える。

4 主な論点

- いずれの提供区域においても，量の見込み数値は年度とともに増加するが，現在，利用率が低い区域については，大きな伸びを見込んでおり，実施箇所数を増やす必要がある。
- 一時預かり事業を実施する各施設においては，職員体制，施設面積等の条件を整えば，一定のニーズの変動に対応できる。

5 対応方針（案）

- 現行の一時預かり事業の利用率の伸びから見込んだ量の見込みに対応するよう、提供体制を確保する。
- 事業実施施設数については、実施率が低い箇所、小学校就学前児童数が多い箇所を中心に増やしていき、ニーズの増に対応する。

6 提供体制の確保の方策及びその実施時期（案）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み （人日）	41,005	42,814	43,620	46,653	49,736
確保方策 （人日）	41,005	42,814	43,620	46,653	49,736